

徳島県からのご案内

# 消費生活相談員養成講座

県民のだれもがどこに住んでいても質の高い消費生活相談・救済が受けられ、安全・安心なくらしが確保されるよう、消費生活全般に関する専門的な知識及び相談力を有する消費生活相談員を養成する講座を開催します。

●日時／ **1日目** 平成**28**年**3**月**20**日(日) 10時～15時(正午～13時休憩)  
10時～正午 「消費生活センター等の相談体制整備の歴史・経緯」  
13時～15時 「消費生活相談員の仕事とは」

**2日目** 平成**28**年**3**月**27**日(日) 10時～15時(正午～13時休憩)  
10時～正午 「消費生活相談に関する法律概説」  
13時～15時 「消費生活相談に関する法律概説」

●場所／ **徳島県徳島合同庁舎 東会議棟2階 A・B会議室**  
徳島市新蔵町1丁目67

●講師／一般財団法人日本消費者協会が派遣する講師

●受講対象者／一般県民 ●募集人数／100名(申込先着順) ●受講料／無料

●申込方法／3月14日(月)までにTELにてお名前・ご住所・連絡先をお伝えください。

●申込先／徳島県消費者情報センター **TEL.088-623-0612**

〒770-0851 徳島市徳島町城内2-1 とくぎんトモニプラザ5階

●主催／徳島県危機管理部県民くらし安全局生活安全課